

令和3年3月31日

学校法人日本医科大学
人事部人事課

学校法人日本医科大学
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画書

本法人全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

【目標1】 育児休業取得率の向上

<対策> 令和3年4月～
・男性職員の育児休業取得者3名以上を目標
・通知等による育児休業取得の啓発

【目標2】 年次有給休暇の取得促進

<対策> 令和3年4月～
・現状の取得状況の調査
・通知等による有給休暇取得の啓発